空家等実態調査のお知らせ

現在、人口減少や少子高齢化の進展等に伴い、全国的に空き家の増加が大きな課題となっています。朝日町においても空き家の現状を把握するため、空家等の実態調査を実施します。

調査結果は今後の空き家対策検討の重要な資料となります。調査に対し、ご理解とご協力をお願いします。

◆調査範囲　町内全域

◆調査方法　調査員による外観調査及び写真撮影等

※本調査は、町が委託した下記業者の調査員が行います。調査員は朝日町発行の身分証明証を携帯しています。また、調査員がみだりに敷地内に立ち入ることはありませんが、玄関先又は呼び鈴がある位置まで立ち入ることはありますのでご了承ください。

◆調査期間　11月２日（月）から12月25日（金）（予定）

◆委託業者　㈱間瀬コンサルタント　TEL 052－414－6020

◆そ の 他

本調査は今後の空き家対策検討のための基礎資料を作成するために行うものであり、課税等には一切関係ありません。また、調査上知りえた個人情報を他に漏らしたり、不当な目的に利用することは一切ありません。

※本調査の結果、空家等の所有者の方等に利活用の意向などアンケート調査表をお送りさせていただくこともありますので、ご回答にご協力願います。

◆問い合わせ先

企画情報課　TEL 377－5663　　産業建設課　TEL 377－5658

水源地域内の土地取引の事前届出

三重県水源地域の保全に関する条例が７月10日に施行されました。平成28年１月１日以降に水源地域内の土地取引を行う場合は、30日前までに県に届け出を行ってください。届出が必要な水源地域については県森林・林業経営課にお問い合わせください。

届　出　先：県津農林水産事務所
問い合わせ先：三重県農林水産部森林・林業経営課　TEL 059－224－2564